

## 令和2年度 相談・苦情受付窓口のご報告

橋本こども園

当園では「相談・苦情受付窓口」を設け、随時、保護者・地域の方から、相談・苦情等を受け付けています。

また、必要に時には、相談・介入ができるように第三者委員2名を配置しています。

令和2年度に受け付けた、相談・苦情等は、次の通りです。

年月日	2年6月1日（月）
申出者	保護者
申出内容	給食費還付について
対応	橋本市の規則を説明し対応した
第三者委員への連絡	なし
第三者委員の介入	なし

年月日	2年8月19日（水）
申出者	保護者
申出内容	送迎時、職員の対応がスムーズで無かったことについて
対応	送迎時の対応を職員に周知し気を付けるようにした
第三者委員への連絡	なし
第三者委員の介入	なし

以上 2 件